平成 30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	小規模土地改良整備事業	会計名称					<u> </u>	般会計		担当課		農林水産課				
尹仍尹未乜	小风快工地以及金洲争未	予算科目	6	款 1	項	8	目	事業番号	2680	所属長名		角日	1栄治			
事業評価の有無	□ 評価対象事業 ■ 評価対象外事業(事業の概要・結果のみ)										任者名 中沖賢一					
法令根拠等	伊予市土地改良事業原材料費等補助金交付要綱										【開始】	平成	17	年度		
総合計画での	産業振興都市の創造									実 施 期 間	【終了】	平成	:	年度(予定)		
位置付け	魅力ある農業の振興										ru≲ 1 1	■設別		設定なし		
総合計画における 本事業の役割	こおける 2 <mark>役割</mark> 総合計画の施策を達成するために、重要性・緊急度等適正な審査を実施し、交付の決定を行う。															
事業の対象	農業生産者団体 事業の目的 農業基盤整備を促進し、農業経営の合理化及でする。										が生産性向	上と地域	の環境	意整備を促進		
事業の内容 (整備内容)										予算の範囲内で原材# まない。	斗費の補助	金を交付	する糸	圣常的な事業		

事業活動の内容・成果 (DO)

			事		業	費	及 7	が 財	源 内	訳 (円)				事	業	活	動	の 🤋	と 積	(活 動	指	標)	
	IJ	頁			目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度	E繰越	決算額	Į	項		目		単位	29	年度実績	30	年度予定	9月末	の実績	30	年度実績
直	Ī	接	事	1	集	費	3, 961	1,500)	0 0		0	1,	118													
		国	庫	支	出金	Ž		()	0 0		0		0	小規模土地	也改良	皂整備		%		82. 5		100		0		74. 5
財		県	支	出	金	Ĭ		()	0 0		0		0													
源内		地		方	債	į		()	0		0		0													
訳		そ		の	他]		()	0 0		0		0							0						
		_	般	財	上 源	Į	3, 961	1,500)	0		0	1,	118													
聙	战員(の人	.I	にん	()	数	0.51	0.51					0	. 51													
1,	人工	当た	こり の)人作	 費単	価	8, 017	7, 982	2				7,	982							0						
×	(ī	直接	事業	費+	人件	費	8,050	5, 571					5,	189													
		主机	な実績	施主伯	本	,	農業生産者団	体(申請者)	実施形態(礼理料·委託制	甫助金・指定管 炓等の記載欄)	補助金																
	向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							31	年度		32 年月	度	33	3 年	度	34	4 年度		35 年	度	5年	間の食	合計				
									600			600			600		900			900			3,600				

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	少ない財源で、地域における小規模な農道や水路等の整備に必要不可欠な事業である。								
		■ 事業継続と判断する。		本事業は、農山村地域の農道・水路等の整備を地元が行うための原材料費補助金を交付する事業では						
一次判定	事業の 方向性	□ 事業縮小と判断する	判断の理由	り、農業基盤の整備を促進し、農業経営の合理化と農業生産性の向上、農山村地域の環境整備を促進						
	73.712	□ 事業廃止と判断する		するために有用な事業であることから継続と判断する。						

	□ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	比拉韦·西土 四十二 古双龙羊 古米州州
	災害を未然に防ぐ施策として、補助金交付要綱に地元が修繕に要する原材料費の一部を補助採択できないか検討をすること。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進 に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
二次判定	- 次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 □	
	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
行政評価委員会の答申 外 部 評 価	答申の内容	
今後の方向性 (ACTION)	事業の方向性コメント欄	
	するのが同位 コグンド 個 さらに重点化する。	
経営者会議 の最終判断	古記の点を見直しの上、継続する。	
	事業の縮小を行う。	
	事業の休止、廃止を行う。	